

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

工藤建設株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

- 2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工 藤 英 司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋 澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋 澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成26年 6月30日
売上高 (千円)	3,212,316	3,199,095	18,647,437
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△281,112	△178,446	155,007
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△268,564	△126,013	122,927
持分法を適用した場合の投資損失(△)又は投資利益 (千円)	△7,927	△774	10,219
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額 (千円)	2,214,950	2,456,525	2,609,867
総資産額 (千円)	13,425,628	11,336,517	11,292,107
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△20.70	△9.71	9.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当金 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.5	21.7	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,388	△593,306	994,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△131,014	△12,471	△73,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	298,075	546,415	△772,466
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,135,076	649,254	708,616

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策を背景に、企業収益の改善や、雇用・所得環境の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調にあるものの、急激な円安や原油高に伴う原材料価格の高騰、消費税増税前の駆け込み需要の反動及び夏季の天候不順による個人消費の停滞等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設・不動産業界におきましては、政府の経済対策により東北、関東地域を中心に公共投資が堅調に推移し、企業の業績回復により設備投資意欲も引き続き旺盛なこともあり、好調な受注環境が持続しました。一方個人住宅では、持ち家の新設住宅着工戸数が前年同月を下回る状況が続いており、激しい受注競争に加え、建設労働者不足に伴う労務賃金の高騰や円安に伴う資材価格の上昇等、厳しい経営環境が続いております。

また、介護業界におきましては、政府主導による社会保障制度改革により、高所得者の自己負担率の見直し、要支援者の保険給付からの分離などの施策が打ち出されています。その一方で、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの需要は年々増加しており、サービスの担い手である人材の確保が重要な課題となっております。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高31億99百万円（前年同期比0.4%減）、営業損失1億53百万円（前年同期は営業損失2億35百万円）、経常損失1億78百万円（前年同期は経常損失2億81百万円）、四半期純損失は1億26百万円（前年同期は四半期純損失2億68百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益（損失）に対応しております。

① 建設事業

建設部門では、前期からずれ込んだ大型物件の引き渡しがあったことや、耐震補強等のリノベーション工事が順調だったため、完成工事高、営業利益ともに順調に推移しました。一方、戸建住宅部門では消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、営業利益は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は15億40百万円（前年同期比14.6%増）、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失98百万円）となりました。

② 不動産販売事業

当第1四半期累計期間における戸建分譲の販売はなく、売上は仲介手数料のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は2百万円（前年同期比98.5%減）、営業利益は1百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

③ 建物管理事業

建物管理部門では、大規模修繕工事の受注が弱含みで推移したことにより、工事関係の売上が低調であったことに加え、一括借上げ物件の空室率悪化を主因とした賃貸事業の収支の悪化により、売上および営業利益について、前年同期を下回る結果となりました。工事の受注増加ならびに、空室率の改善が、第2四半期に向けての喫緊の課題となります。

以上の結果、当事業の売上高は7億89百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は26百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

④ 介護事業

介護部門では、有料老人ホーム10施設の稼働率は88%で、前期末から2ポイント改善しました。しかしながら、昨年新設したフローレンスケア溝の口の入居促進を最優先した結果、フローレンスケアたまプラーザをはじめとする近隣施設で入居計画を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業の売上高は8億65百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失は80百万円（前年同期は営業損失48百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は113億36百万円（前事業年度末残高112億92百万円）となり44百万円増加しました。その主な要因は、未成工事支出金が1億63百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が94百万円減少したことにあります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は88億79百万円（前事業年度末残高86億82百万円）となり1億97百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が8億19百万円増加し、支払手形・工事未払金等が3億69百万円、長期借入金が2億24百万円減少したことにあります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は24億56百万円（前事業年度末残高26億9百万円）となり1億53百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金同等物は6億49百万円（前第1四半期累計期間は11億35百万円）となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、5億93百万円（前第1四半期累計期間は4億7百万円獲得）となりました。主な減少要因は仕入債務の減少額3億69百万円、未成工事支出金の減少額1億63百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12百万円（前第1四半期累計期間は1億31百万円使用）となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出54百万円、主な増加要因は定期預金の払戻による収入24百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、5億46百万円（前第1四半期累計期間は2億98百万円獲得）となりました。主な増加要因は短期借入金の増加による収入8億19百万円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出2億79百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	13,312,200	—	867,500	—	549,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 340,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,920,000	12,920	同上
単元未満株式	普通株式 52,200	—	同上
発行済株式総数	13,312,000	—	—
総株主の議決権	—	12,920	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式107株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	340,000	—	340,000	2.55
計	—	340,000	—	340,000	2.55

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,334,194	1,305,729
受取手形・完成工事未収入金等	833,253	738,802
未成工事支出金	1,167,189	1,330,462
不動産事業支出金	389,057	395,686
貯蔵品	31,608	30,550
その他	402,972	477,950
貸倒引当金	△7,565	△7,222
流動資産合計	4,150,709	4,271,960
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,021,167	1,007,898
有形固定資産合計	2,530,511	2,517,243
無形固定資産		
無形固定資産合計	138,078	121,897
投資その他の資産		
差入保証金	3,500,659	3,473,279
その他	1,080,166	1,057,450
貸倒引当金	△108,018	△105,313
投資その他の資産合計	4,472,807	4,425,416
固定資産合計	7,141,398	7,064,556
資産合計	11,292,107	11,336,517
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	956,569	587,318
短期借入金	440,000	1,259,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 934,304	※1 979,364
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
未払法人税等	74,039	8,334
未成工事受入金	1,151,539	1,275,099
完成工事補償引当金	77,285	81,314
その他	647,217	647,764
流動負債合計	4,336,955	4,894,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
固定負債		
社債	70,400	41,600
長期借入金	※1 2,485,216	※1 2,261,065
預り保証金	1,706,359	1,650,499
退職給付引当金	※2 50,802	※2 —
その他	32,506	32,430
固定負債合計	4,345,284	3,985,595
負債合計	8,682,239	8,879,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,223,605	1,066,847
自己株式	△87,592	△87,625
株主資本合計	2,553,012	2,396,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,854	60,303
評価・換算差額等合計	56,854	60,303
純資産合計	2,609,867	2,456,525
負債純資産合計	11,292,107	11,336,517

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
売上高		
完成工事高	※ 1,489,089	※ 1,658,624
不動産事業等売上高	876,682	674,641
介護事業売上高	846,543	865,829
売上高合計	3,212,316	3,199,095
売上原価		
完成工事原価	1,383,526	1,458,697
不動産事業等売上原価	830,997	614,385
介護事業売上原価	817,864	867,376
売上原価合計	3,032,389	2,940,458
売上総利益		
完成工事総利益	105,562	199,927
不動産事業等総利益	45,684	60,256
介護事業総利益又は介護事業総損失(△)	28,678	△1,547
売上総利益合計	179,926	258,636
販売費及び一般管理費	415,138	411,850
営業損失(△)	△235,211	△153,214
営業外収益		
受取利息	2,977	2,132
受取配当金	2,022	2,640
助成金収入	1,570	1,235
その他	1,945	2,731
営業外収益合計	8,514	8,740
営業外費用		
支払利息	44,453	30,325
その他	9,961	3,646
営業外費用合計	54,415	33,971
経常損失(△)	△281,112	△178,446
税引前四半期純損失(△)	△281,112	△178,446
法人税、住民税及び事業税	3,686	3,392
法人税等調整額	△16,233	△55,825
法人税等合計	△12,547	△52,432
四半期純損失(△)	△268,564	△126,013

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△281,112	△178,446
減価償却費	35,915	36,409
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,338	△3,049
工事損失引当金の増減額(△は減少)	44,927	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△927	-
前払年金費用の増減額(△は増加)	-	△504
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	8,999	4,029
受取利息及び受取配当金	△4,999	△4,772
支払利息	44,453	30,325
売上債権の増減額(△は増加)	330,435	94,320
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△690,120	△163,272
不動産事業支出金の増減額(△は増加)	199,621	△6,628
仕入債務の増減額(△は減少)	△202,055	△369,250
未成工事受入金の増減額(△は減少)	995,955	123,559
不動産事業受入金の増減額(△は減少)	△4,500	1,300
その他	25,411	△61,902
小計	504,344	△497,881
利息及び配当金の受取額	2,929	2,973
利息の支払額	△45,416	△37,460
法人税等の支払額	△54,469	△60,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,388	△593,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	24,000
定期預金の預入による支出	△78,905	△54,897
有形固定資産の取得による支出	△13,105	△4,837
長期貸付金の回収による収入	466	318
その他	△39,470	22,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	△131,014	△12,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	500,000	819,200
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△308,257	△279,091
社債の償還による支出	△28,800	△28,800
自己株式の取得による支出	-	△32
配当金の支払額	△64,867	△64,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,075	546,415
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	574,449	△59,361
現金及び現金同等物の期首残高	560,626	708,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,135,076	※ 649,254

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が50,802千円減少し、前払年金費用が1,925千円計上されるとともに、利益剰余金が34,115千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

前事業年度（平成26年6月30日現在）

①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末現在481,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在84,200千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋（抵触項目数×0.2%）

元本の返済

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

(i) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(iii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとする。

基準値＝総有利子負債額÷キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額＝総有利子負債－正常運転資金－現預金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注2 総有利子負債＝短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金＝受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）＋完成工事未収入金＋不動産事業未収入金＋介護事業未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋貯蔵品－支払手形（設備支払手形を除く。）－工事未払金－不動産事業未払金－未成工事受入金－不動産事業受入金
（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注4 キャッシュ・フロー＝経常損益－法人税等充当額－配当＋減価償却費

③当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末現在675,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成24年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当第1四半期会計期間（平成26年9月30日現在）

①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケートローン契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在462,500千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期（平成18年6月期）の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在64,100千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋（抵触項目数×0.2%）

元本の返済

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

(i) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(iii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値＝総有利子負債額÷キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額＝総有利子負債－正常運転資金－現預金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注2 総有利子負債＝短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金＝受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）＋完成工事未収入金＋不動産事業未収入金＋介護事業未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋貯蔵品－支払手形（設備支払手形を除く。）－工事未払金－不動産事業未払金－未成工事受入金－不動産事業受入金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注4 キャッシュ・フロー＝経常損益－法人税等充当額－配当＋減価償却費

③当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末現在641,250千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成24年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※2 偶発債務

当社が加入する「神奈川県建設業厚生年金基金」は、平成26年2月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社に係る影響額は、引き続き状況の把握に努めておりますが、現時点では合理的に算定する事ができません。

(四半期損益計算書関係)

※ 前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	1,874,115千円	1,305,729千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△739,039	△656,475
現金及び現金同等物	1,135,076	649,254

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,867	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	64,860	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	143,452	140,062
	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△) の金額	△7,927千円	△774千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	1,344,786	193,295	827,689	846,543	3,212,316	—	3,212,316
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,344,876	193,295	827,689	846,543	3,212,316	—	3,212,316
セグメント利益 又は損失(△)	△98,379	△1,529	27,705	△48,375	△120,578	△114,632	△235,211

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△114,632千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	1,540,536	2,814	789,914	865,829	3,199,095	—	3,199,095
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,540,536	2,814	789,914	865,829	3,199,095	—	3,199,095
セグメント利益 又は損失(△)	△853	1,879	26,274	△80,923	△53,622	△99,591	△153,214

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△99,591千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△20円70銭	△9円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△268,564	△126,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△268,564	△126,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,973	12,972

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成26年10月15日開催の取締役会において、当社所有の賃貸用共同住宅の土地の一部を静岡県が施工する谷田幸原線社会資本整備総合交付金事業に伴う収用及び、三島市による谷田幸原線建設事業に伴う用地買収に対応することを決議し、同日付で土地売買に関する契約を締結致しました。

(1) 譲渡先

静岡県土地開発公社及び静岡県三島市

(2) 譲渡資産

所在地 三島市幸原1丁目224番21号23号

土地 323.65平米

(3) 土地売却代金及び移転補償金

土地売却代金 45,634 千円

移転補償金 366,929 千円

412,563 千円

(4) 譲渡の時期

平成27年2月28日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

工藤建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上 亮比呂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 政秋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。